

質問に対する回答書

業務名：文書管理及び電子決裁システム導入業務

No.	書類	ページ数	質問内容	回答
1	仕様書	3	8. システムの提供形態にLGWAN-ASPで提供できることとする、及び11.1. 導入に関する基本要件の(1) 基本要件にキ、LGWAN-ASP方式での運用を基本とすると記載がございますが、LGWAN系クライアント端末と弊社データセンター間の回線についてはIP-VPN（閉域網）で接続する方法でも提案は可能でしょうか。	左記は庁内ネットワークにVPN機器を設置しデータセンターと接続するといった認識ですが、提案可とします。VPNに関する費用を盛り込み見積りを提出してください。（システム導入費、利用料及び保守料以外に回線に関する費用として村が負担すべきものが生じる場合は、項目を分けて見積書に記載してください。） なお、接続にあたってはセキュリティが担保された方法としてください。
2	仕様書	9	業務委託仕様書の14. 作業体制 (1) 作業体制欄に、要員は、過去 5 年間に類似業務を経験し、と記載がございますが、5年以上の類似業務経験が必要でしょうか、それとも過去5年以内に類似業務を経験していればよろしいでしょうか。	過去5年以内に類似業務経験があれば経験年数は問いません。
3	実施要領 評価要領	2 3	実施要領 3(9)、評価要領 6「機能要件調査票必須項目を『オプション又はカスタマイズで対応可能(△)』以上で全て満たすこと」の解釈につきまして、必須要件のうち1項目でも『対応不可(×)』と回答した場合は、参加資格喪失または失格と理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	実施要領	5	実施要領 9 2次審査 (4) ④ プレゼンテーション時の投影資料について、企画提案書内容と同一であれば、画像のみならず提案書本文含め、企画提案書から説明箇所のみを抜粋した資料を別途用意することをお認めいただける理解でよろしいでしょうか。	企画提案書と内容の齟齬がなければ認めます。
5	仕様書	8	仕様書12.6. 成果物②③ 提案システムはパッケージ製品のため、②基本設計書と③詳細設計書はカスタマイズ対象部分のみの対応となります。システム設定条件につきましては設定シートを成果物としてとして提出することが可能です。以上の対応でお認めいただけますでしょうか。	パッケージ製品であれば左記で認めます。
6	評価要領	2	評価要領 3「委員による審査項目の採点方法」 「採点点数(重要項目)」につきまして、どの項目が「重要項目」として2倍配点の対象となるかをご教示ください。	詳細な配点について公表予定はございません。
7	評価要領	3	評価要領 6「機能要件調査票の採点方法」 機能要件調査票で『△：オプション又はカスタマイズで対応可能(追加費用が発生する)』と回答した機能の追加費用は、業務参考見積書(任意様式)の見積金額に含めて提案する必要がありますか。それとも参考情報として別途記載する形でよろしいでしょうか。	見積金額に含み記載してください。
8	その他		庁舎移転(令和9年度新庁舎供用開始)とシステム導入のスケジュール上の干渉について、庁舎移転時期の具体的な想定をご教示ください。 ※旧庁舎でも使用されると想定しておりますが、新庁舎への移転時期(本システムの新庁舎での稼働時期)をご教示ください。庁舎移転に際してはLGWAN-ASPでの提供のため、ネットワークの周りの設定変更については、本調達には含まれない認識でよろしいでしょうか。	庁舎の移転については令和9年7～8月頃(9月供用開始)を見込んでいます。 なお、庁舎移転の際に要する費用については本調達に含まれません。

9	実施要領		実施要領6 3 企画提案書の電子データ（PDF等）の提出は求められますか。また、CD-R等の電子媒体での提出は不要と理解してよろしいでしょうか。	企画提案書のデータ提出は不要です。
10	機能要件調査票		機能要件調査票 No.138/企画提案書記載必要項目P3（6）独自提案 4 ウ 将来的な機能改善や、グループウェアシステムとの連携可否について記載すること。 （web21、その他システム）とのことですが、今回の調達においてはグループウェアとの連携実装は必須となりますか。 ※グループウェアシステムとの連携実績はございますが、別途費用がかかるものとなるため、正確な費用積算のための確認となります。	本調達にグループウェアとの連携実装は必須としておりません。
11	機能要件調査票		機能要件調査票No.32 1 配布、受領情報から収受目録登録とは具体的にどのような運用を想定しているかご教示ください。	外部から受け取った文書を、文書主管課から各課局へ配布、または各課局にて受領し、内容を引用して容易に収受目録登録することを想定しています。
12	機能要件調査票		機能要件調査票No.66 2 表示順の並び替えについて、具体的な運用想定をご教示ください。	ファイル基準表で順番を変更したいときに、出力されたファイル基準表の編集ではなくシステム内で順番が変更できることを想定しています。
13	機能要件調査票		機能要件調査票No.125 4 公文書の真正性確保及び改ざん防止の観点から、決裁者による文書目録の直接修正を標準機能としておりません。修正指示は差戻し時のコメント入力等で対応可能です。 また、添付文書の修正は決裁途中でも実施可能なため、文書目録の修正については代替運用（起案者への差戻し→修正→再回付）にて要件充足とお認めいただけないでしょうか。	代替運用と認めます。
14	様式2		様式2 業務実績 1 実績内容を証明するための契約書写し等の提出は不要の認識でよろしいでしょうか。	契約書写し等の提出は不要としております。
15	様式2		様式2 業務実績 1 提案者が直接受託した業務ではなく、契約元パートナー企業からの受託（発注者からみて再委託）に該当する業務実績の記載は可能でしょうか。	記載可とします。
16	様式2		様式2 業務実績 1 本プロポーザルの参加を目的とする貴村への実績情報の開示について、発注機関へ照会した結果、契約金額の開示が不可であった場合等、一部項目を伏せた状態であっても業務実績として認めていただくことは可能でしょうか。	業務実績として認めます。
17	様式2		様式2 業務実績 1 導入業務とは、未電算からの新規導入または他社システムからの入れ替え導入を指し、自社システムのリプレース（機器更新、メジャーバージョンアップ等）は対象外でしょうか。	お見込みのとおりです。

18	様式2	1	様式2 業務実績 既にグループウェアや庶務事務システム等で利用するために電子決裁システムは導入済みであり、文書管理システムの導入および電子決裁システムの調整を行った場合、業務実績として認めていただくことは可能でしょうか。	質問者が左記団体の電子決裁システムを導入しているのであれば業務実績として認めません。
19	仕様書	4	仕様書P.4 11.1 (1) サ ISO/IEC 27017の認証は、本提案に使用するデータセンターの所管部門が取得していることで要件を満たすと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
20	実施要領	4	実施要領P.46 (3) ⑨ 簡条書き3点目 「参考として帳票1件あたりのカスタマイズ費用を項目を分けて記載すること。」とございますが、導入業務期間中等において、やむを得ず追加カスタマイズの要望が発生した際の参考金額とするために記載するものと認識しております。したがって、本プロポーザルにおける契約上限額の範囲には含まれず、業務参考見積額の評価対象外となる認識でよろしいでしょうか。 ※本プロポーザルにおける契約上限額の範囲に含み、業務参考見積額の評価対象となる帳票カスタマイズ費用については、次の質問にもございますが、“仕様書P.5 11.2 (1) ウ”に記載されている必須の帳票カスタマイズや、提案者が機能要件を満たすために必要となる帳票のカスタマイズと認識しております。	お見込みのとおりです。
21	仕様書	5	仕様書P.5 11.2 (1) ウ 「帳票カスタマイズについては、1件見込むこと。」とございますが、機能要件調査票No.43の「村が指定する鑑」を指している認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 東秩父村文書管理規程 様式第3号で示すものとなります。
22	仕様書	5	仕様書P.5 11.2 (1) ウ 前の質問と関連し、機能要件調査票No.43の「村が指定する鑑」を除くその他の帳票について、パッケージ標準帳票で機能要件を満たしている場合、パッケージ標準帳票でご運用いただくと認識しております。 仮に追加のカスタマイズ要望が発生した際は、“実施要領P.46 (3) ⑨ 簡条書き3点目”によってお示しする金額を参考に、別途見積させていただき認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
23	機能要件調査票		機能要件調査票NO.107 「起案書様式で」とございますが、機能要件調査票No.43と同様に、「村が指定する鑑」の様式で、電子決裁の承認履歴を出力した帳票となる認識でよろしいでしょうか。その場合、“仕様書P.5 11.2 (1) ウ”について、帳票カスタマイズは、2件見込む必要がある(①起案用紙の鑑、②起案書様式で誰が決裁したかがわかる帳票)かと存じますが、いかがでしょうか。	お見込みのとおりです。 承認履歴を出力する帳票が起案様式として使用される帳票と異なる場合、2件見込むとし、同一の場合は1件で良いとします。

24	仕様書	7	<p>実地研修の際、必要な機材（会場・電源・ネットワーク環境・投影機材・マイク・スピーカー・職員様用PC端末・印刷したマニュアル等）は全て貴村にてご準備いただく認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
25	仕様書	7	<p>実地研修1回あたりの受講人数、実施回数の想定をご教示いただけますでしょうか。なお、1回あたりの所要時間は、質疑応答を含めて2時間の想定です。</p> <p>例) 1回あたり20名まで、1日2回×2日間とすること。等</p>	<p>研修については1回あたり30名まで、1日2回×2日間とします。実際の受講者数は職員の希望状況により変動する見込みです。</p>
26	仕様書	7	<p>動画納品とは、実地研修を録画し、不要な箇所をカットしたうえで後日納品する認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
27	仕様書	9	<p>「要員は、過去5年間に類似業務を経験し、当該の役割を担う上で必要な業務実績を有する者を配置すること。」とございますが、要員とは、14 (1) で定められている「プロジェクト責任者（プロジェクトマネージャー）」、「システム構築責任者」、「品質管理者」の3名を指すでしょうか。または、その他作業員等を含む本プロジェクト参加者全員が条件を満たしていることが条件となりますでしょうか。</p>	<p>作業員等全てではなく左記3名の認識です。</p>
28	仕様書	9	<p>「要員は、過去5年間に類似業務を経験し、当該の役割を担う上で必要な業務実績を有する者を配置すること。」とございますが、5年間の経験を求める要件ではなく、過去5年以内に1回以上の業務実績を有していることを求める要件との認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>No. 2と同様ですが、過去5年以内に類似業務経験があれば経験年数、回数は問いません。</p>
29	仕様書	2	<p>文書取扱規定に、紙の保存は個別フォルダーに分類し保存箱に収納すると記載されておりますが、簿冊を使用して分類されているケースはありませんでしょうか。</p>	<p>一例として特定の国庫補助金を活用した事業に関する文書を一体的に管理するため、簿冊を使用し分類しているものがあります。</p>
30	仕様書	2	<p>システム導入に合わせて移行を伴う文書の管理データは無いという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>文書管理及び電子決裁システムの新規導入となりますのでございません。</p>
31	仕様書	3	<p>ご利用中のLGWANメールについて、課や係等の組織単位のメールアドレスとは別に職員様個人のメールアドレスも利用されてますでしょうか。</p>	<p>組織単位、個人双方のメールアドレスを利用しております。</p>
32	仕様書	7	<p>(4)研修対象者は70名程とし、実地及び動画納品も必須する。 →研修会場の収容人数は、最大で何名様まで可能でしょうか。</p>	<p>会場の最大収容人数は40名程度を見込んでおります。</p>
33	実施要領	2	<p>(8) プライバシーマークを認証取得していること。 上記認証と同等のISO27001認証でもよろしいでしょうか。</p>	<p>ISO27001認証でも問題ありません。</p>

34	仕様書	5	11.3. データセンター要件 (2 セキュリティ アイ ウ) ISMAP (政府情報システムのためのセキュリティ評価制度) に登録されたデータセンターを使用しますので、仕様書のセキュリティの要件 仕様を満足する理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
35	仕様書	5	11.2. システム要件 (1) 導入するシステム及びその機能 ウ. 帳票カスタマイズについては、1 件見込むこと。 起案書・供覧書の様式をExcel で自由に変更できることで、仕様を満足する理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
36	仕様書	8	12.6. 成果物 【成果物 (電子データで納品すること。)】 ②基本設計書 ③詳細設計書 サービス提供の場合、貴自治体向けの基本設計や詳細設計の作成はございません。よって、②③として 貴団体向けシステム構築時に作成する「パラメータ設計書」を提出することでよろしいでしょうか。	No5と同様ですが、パッケージ製品であれば左記で認めます。